## 水產関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁防災漁村課水産施設災害対策室長

## 台風第19号に対する備えと被害報告等について

平素より、水産関係公共土木施設等災害復旧事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り感謝申し上げます。さて、本日、<u>台風第19号について、気象庁より、以下の発表がありました。貴管下の漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災上の適切な措置及び工事中の各施設について必要な安全対策を講じていただくようお願いします。</u>

- ・台風第19号は、非常に強い勢力を保ったまま、12日から13日にかけて、西日本から東日本に接近または上陸するおそれがあります。その後、台風は速度を上げながら北日本に進む見込みです
- ・台風の予報にはまだ幅がありますが、台風は大型のため、広い範囲で大きな影響を受けるお それがあります。
- ・台風が接近する地域では、台風第15号や昨年の台風第21号と同程度の暴風となるおそれがあります。また、地域によっては高波や大雨、高潮のおそれもあります。<u>11日(金)</u>までに暴風等に備えるようお願いいたします。
- ・各地の気象台の発表する早期注意情報や警報・注意報、台風情報など気象情報に留意すると ともに自分の命、大切な人の命を守るため、早めの対策をお願いします。

(令和元年10月9日14時00分、気象庁発表)

※特に台風第15号により被害にあわれた地域においては、十分に備えるようにお願いいたします。

災害関係の事務については、災害発生後迅速に対応するため、速やかに調査を実施する必要がありますが、人命第一の観点から、暴風雨時においては状況が収まるまで見回りは行わないで下さい。また、調査に当たっては、危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮を行って下さい。調査結果については、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領(漁港・海岸保全施設)、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領(漁業用施設)、農林水産業共同利用施設災害復旧事業事務取扱要綱(共同利用施設)により速やかに下記までご報告いただくとともに、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願いします。

なお、このことについて貴管下市町村(政令指定都市を除く)に対しましても、ご周知いただきますようお願いします。

## 【災害報告連絡先】

水産庁防災漁村課水産施設災害対策室 小坂、西崎、廣中、白石

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325

E-mail:yoshimi\_kosaka400@maff.go.jp (小坂)

takayuki\_nishizak140@maff.go.jp (西崎)

shota\_hironaka070@maff.go.jp (廣中)

haruhiro\_shiraish250@maff.go.jp (白石)

休日、夜間に**重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合**は、防災漁村課 水産施設災害対策室の携帯電話(080-8421-9435)にご連絡下さい。